

会 議 録 (1)

会 議 の 名 称	令和元年度 第1回児童発達支援センター設置検討委員会
開 催 日 時	令和元年7月2日(火) 午後1時15分 開会、午後2時45分 閉会
開 催 場 所	市民会館 3階 1号室
座 長 氏 名	並木範一
出席委員(者)氏名	並木範一、桑野恵介、海老澤小真紀、新井真由美、後藤 博、 細川大輔、植竹利之、齋藤玲
欠席委員(者)氏名	越智恵子、白木久美子、尾上昌弘、桂川泰典
説明者の職氏名	副参事 中村正幸
会 議 次 第	1 開会 2 委嘱状交付 3 座長あいさつ 4 部長あいさつ 5 議題 (1) 児童発達支援センター事業計画(案)について (2) 今後のスケジュールについて (3) 事業の運営方式について (4) その他 6 事務連絡 7 閉会
非 公 開 理 由	
傍 聴 者 数	なし
配 布 資 料	入間市児童発達支援センター事業計画(案)
関係課職員氏名	【学校教育課】(こども未来室) 副参事 小田誠 【障害者支援課】主任 金本忠至 【保育幼稚園課】主任 浅川富士子 【地域保健課】主幹 吉川真奈美 【こども支援課】利用者支援専門員 橋本綾子
事務局職員職氏名	【子ども支援部】部長 原嶋裕子、次長 佐藤政史 【こども支援課】課長 横田一洋、副参事 中村正幸、 副主幹 粕谷淳子、副主幹 澤田典子
会議録作成方法	要点筆記

## 会 議 録 (2)

### 議事の概要(経過)・決定事項

1 下記の議題について事務局から説明し、意見交換を行った。

委員からの質疑については、事務局が回答した。

(1) 検討委員会意見のまとめ(案)について

(2) 児童発達支援センター事業計画(案)について

会 議 録 (3)

発 言 者	発 言 内 容
事務局 並木座長 原嶋部長 司会	<p>(委員及び事務局の発言が行われた部分のみ記述する)</p> <p>(委嘱状交付)</p> <p>(座長あいさつ)</p> <p>(部長あいさつ)</p> <p>(議題について説明)</p>
並木座長	<p>これより議事に移りますが、入間市児童発達支援センター設置検討委員会要綱第5条第1項の規定によりまして並木座長に議事を進行していただきます。</p> <p>会議がスムーズに運営されますようご協力お願いいたします。</p> <p>本日は8名の委員の方に出席をいただきますので、設置検討委員会要綱第5条第2項の規定に基づき本日の会議は成立しております。本日の会議録に署名を頂く委員ですが、今回につきましては、名簿順で植竹委員をお願いいたします。</p> <p>続きまして、傍聴人がありましたら、入室をお願いします。</p>
事務局 並木座長	<p>傍聴希望者はありませんでした。</p> <p>議題に入ります。</p>
事務局	<p>議題(1)入間市児童発達支援センター事業計画について、事務局より説明願います。</p>
事務局 並木座長	<p>資料「入間市児童発達支援センター事業計画」(案)について、変更点を中心に説明。</p> <p>事業計画案について、ご質問等ありますでしょうか。</p> <p>時間外の支援事業ですが、午後6時以降の対応・土日祝日の相談支援や直接支援対応を望む意見が複数ありました。日中一時支援は午後3時から6時まで対応いただけるという事ですが、相談支援等については月曜日～金曜日の9時～5時15分になっています。このような計画になった理由と、どのように検討されたのかお話しただいてよろしいですか。</p>
事務局	<p>相談支援は基本的に市職員の対応を考えています。勤務時間の関係で、夕方6時までの開設を常態化することが難しいため、9時からの受付開始、5時15分終業としています。その上で月に1回時間外の相談日、又四半期に1回程度休日の相談活動等を行うという形で休日時間外のニーズに対応したいと考えています。</p>
並木座長	<p>所沢市見学の際、土日祝日であれば父親が参加し関わりを学ぶことが出来、又、日中仕事をしている母親は、午後5時以降であれば相談が出来るとの声がありました。その部分は非常に魅力的な対応だと感じたので、可能であればもう少し頻度を上げて対応いただければありがたいと思います。</p>
海老沢委員	<p>魅力ある支援センターになったと思うが、運営してみないと支援の流れが分からない。なおかつ職員の運営体制は足りるのか気になります。開設後情報が広がり利用者が増えた時上手く対応出来るのでしょうか。保護者の中に</p>

発 言 者	発 言 内 容
並木座長	<p>はどどこに相談して良いか分からない方もいます。支援センターには早い段階でお子さんの成長を支援できる役割を望みます。又来場した時の待ち時間が長いなどのことがないようにお願いしたい。</p> <p>直営又は委託にしても、スタートの時にはしっかりとそこに応えてくれるような体制を整えて欲しいと思います。</p>
後藤委員	<p>非常によく考えられている。学校の立場から見ると、この相談支援事業のフローチャートは、相談窓口で受け、支援シートを作成し、事前調整会議があり、そこからまた拡げていく形になっている。事前調整会議の段階で、小中学校であれば教育センター、幼稚園・保育所であればいかに違う機関と連携を図り、支援体制を作っていくかが非常に重要になると思います。だが、この計画からはその辺りがまだはっきりと見えないので是非分かる形で進めていただきたい。</p> <p>(仮称) 発達支援シートは、県で作成している「サポート手帳」、入間市子ども未来室事業では「おちゃめ」という記録シートを作っているのも、これらの関係や何をどう使うのか等上手く調整を図っていただけると良いと思います。</p>
新井委員	<p>総合相談窓口が始まるといろいろな機能があるので相談しやすいと思います。発達支援センターの相談事業で関係機関の役割を調整し、リードする役割を担っていただけると良いと思います。</p>
並木座長	<p>自立支援協議会では社会資源の見える化について議論していますが、他機関のことを地域の支援者が知らない部分があります。開設前にセンターが地域の支援者に対し総合相談窓口の役割を担うこと等を伝え、役割機能の周知をしていただきたいと思います。</p>
細川委員	<p>すばらしい計画になっていると思います。18ページの保育所等訪問支援に関して、今幼稚園から元気キッズに通われているお子さんがおり、連絡を取らせていただいています。今後こちらの形に変わるということでしょうか。</p>
事務局	<p>現在元気キッズを利用するお子さんは保育所、幼稚園を併用している方もおり、元気キッズと幼稚園で情報交換等して支援内容の共有や連携をしています。保育所等訪問支援事業は、保護者の方と直接契約した上で、お子さんの通園する保育所・幼稚園を支援員が訪問し、現地でその子に対する療育支援を行います。元気キッズは親子通所ですが、保護者が就労している場合でも療育が利用出来るという新しい形のサービスです。</p>
植竹委員	<p>誰でも気軽に立ち寄り相談できる環境の整備が基本方針の中にあります。保育園も相談は出来ますが、保護者の立場に立ち、なんでも相談でき、早めに気付き支援できる体制が大事だと思いますので、計画通り進めて欲しいと思います。</p>
齋藤委員	<p>新しい事業がスタートするというと、親はそこに行けば全て上手くいくと</p>

発 言 者	発 言 内 容
事務局	<p>いう期待感が大きいと思います。そこでギャップが生じないように、とにかく最後まで話を聴くことを大事にしていきたいです。時間外の相談支援は月1回程度ということですが、これは予約制になるのですか。</p> <p>事前に予定をお知らせし随時受付を考えています。混雑するようであれば予約制や1回の相談時間を限るなどいろいろなやり方を考えていきたいと思っています。</p>
並木座長	<p>利用者の中には、予約をすることを躊躇する方やその時点で連絡することを止めようと思う人もいます。</p>
齋藤委員	<p>この日は必ずやりますということを皆さんに分かる形にしないと、知らなかったになってしまう。</p>
並木座長	<p>相談される方は意を決して行きます。いかに相談される側の立場に立って考えていけるかに尽きると 생각합니다。皆さんが言われたようにその部分を大事にしていきたい。</p> <p>計画相談をセンターで実施予定という事ですが、現に計画相談を実施している事業所や、委託相談支援事業所として基本相談に対応して下さいと言われている事業所もあります。そういった事業所との棲み分けや役割分担、業務量の公平性を検討してください。</p> <p>委託相談支援事業所は委託費を受領しながら、計画相談のプランを作り報酬を得ています。こちらの障害者相談支援を委託する場合、市はそのように考えているのでしょうか。</p>
事務局	<p>計画相談は、相談支援専門員となれる資格を持った職員の配置が必要ですが、市の職員は資格の取得が難しい現状があります。</p> <p>委託する場合、市の委託料で一定の収入が保障されますので、計画相談の報酬は市が受領する考えでいます。また、委託しない直営の相談部門は、サービス利用に繋がらないようなケースに対応できる体制を作りたいと思います。</p>
並木座長	<p>児童発達支援センターの計画相談は、基本相談の委託費と計画相談の報酬が入る委託相談支援事業所とは違う形になるのでしょうか。計画相談の報酬が市に入るような形だと不公平感が出てくるのではないですか。</p>
事務局	<p>既存の相談支援事業は手一杯であると聞いています。また、子どもから成人までの相談に対応するため、報酬が発生しない部分になかなか時間がかけれられないとも聞いています。この部分の充実を図らなければならないと考えていることから、相談に繋がらない方への対応等を行い、サービス利用の必要性があれば民間の事業所へお願いしていく。児童発達支援センターで行う計画相談は、児童発達支援センターの事業を使う場合に限るような運営を検討する必要もあるかもしれません。</p>
並木座長	<p>その棲み分けが無いと入間市の障害児相談支援が全部このセンターへ集中する可能性があるかと思っています。その辺りの棲み分けや役割分担は必要だと</p>

発 言 者	発 言 内 容
桑野委員	<p>思いました。</p> <p>今まで委員会を出した意見の重要な部分が吸い上げられ、事業体系や業務の流れや人員体制等、具体的な所までまとまっている。委員会の中で理念的なところが話し合わせ、質の部分や利用者目線が一貫しているので、良いセンターになるのではないかと思います。一方で事業を開始した場合、質が高く利用者に優しく利益の上がる事を追求すればする程、職員にとっては厳しくなると思います。どこの業界も人手不足であり、利用者目線で質の高さをキープしつつ、且つ職員がやりがいを感じるためには、現場を大切にする運営が求められます。理想的には土日も相談支援ができ、利用者の利益の最大化を目指したいが、土日の人員確保が課題となるでしょう。今後運営を可能にするための仕組み作りが現場レベルで必要になってくると思います。</p>
並木座長	<p>福祉業界の人手不足は厳しいものがあり、これだけの職員体制の人員を揃えるのは大変だろうと思います。前回の資料の中に教育と福祉の一体化ということで職員配置の中に教育主事も想定している文言がありました。今回はその文言が見られませんがその辺りはこういった形になっていますか。</p>
事務局 並木座長	<p>指導主事の配置について、教育部とはある程度合意しています。</p> <p>方向性の中で福祉、子育て、教育、支援の一体化が示され、ここには魅力を感じましたが、計画では連携という言葉は出ていますが一体化という所まではなかなか読み取れません。一体的な窓口ということで指導主事の配置についてぜひ前向きに検討いただければと思います。</p>
事務局	<p>議題2 今後の開設スケジュールについて説明願います。</p> <p>資料3を用いて説明</p> <p>令和2年4月の開設を目指して進めています。事業計画については8月に議会に報告します。9月には児童発達支援センターを設置する条例を議会に掛け、併せて4月からの事業経費を上程します。3月議会で改めて4月以降の予算を上程します。</p> <p>児童発達支援センターの事業内容や体制が固まる年明け頃にもう1回検討委員会を予定しています。検討委員会の任期は児童発達支援センターが設置されるまでとなっており、児童発達支援センター設置後は運営協議会を設置したいと思います。</p> <p>埼玉県への事業指定申請に関しては、年内に事前協議を完了させ、2月頃申請書を提出し、4月1日付けで認可されるスケジュールで考えています。</p> <p>委託業者の選定は、9月議会で承認されましたら公募プロポーザルを実施し、12月までに事業者の選定や契約を済ませ、1月以降は引き継ぎ等を行い、4月の円滑な移行を目指します。現在利用中の保護者の方々には8月頃から情報提供し、1月以降、利用継続の意向等を伺います。現在児童発達支援センター設置条例の案文を検討しており9月の議会にこちらを上程する予定です。市民へは3月の市報記事でお知らせしていきます。</p>

発 言 者	発 言 内 容
並木座長	<p>また、児童発達支援センターに嘱託医を置くという規定があることから、医師会へ9月以降に説明等し選任をお願いする予定です。</p>
事務局	<p>10月に公募を行うとのことですが、どのように事業者に周知を図るのですか。</p>
並木座長	<p>市公式ホームページで公開する他、市報に記事を掲載します。</p>
事務局	<p>入間市でこういう募集を始めますという案内を、事業者には直接されないのですか。</p>
並木座長	<p>どのような事業者が良いのか、という事もありますのでよく検討します。</p>
事務局	<p>続いては事業の運営方式についてです。</p>
事務局	<p>資料2を用いて説明</p>
	<p>児童発達支援センターの支援と連携体制について、福祉と教育の一体的な相談支援体制等を図にしたものです。市には従来様々な相談窓口が設けられていて、それぞれの事業の中で対応していることから、連携不足により支援が途絶えがちであることが課題とされています。指導主事を相談窓口配置し、発達支援シート等で情報を共有することで、児童発達支援センターと教育センターの相談窓口の一体化を図ります。総合相談窓口として市民からの相談を児童発達支援センターで受け、教育センターと一体的に相談に当たり、適切な支援に繋げていくように考えています。現在は案の段階ですが、議会等で認めていただき実現に近づけていくものです。</p>
並木座長	<p>事業者の選定方式には二つの方法があります。一つは事業内容を示し価格を競争する方法で、同じ内容ならより安価な価格を提示した事業者を選定します。もう一つは限度額の範囲でどのような事業運営ができるかを提案してもらう公募プロポーザル方式で、後者での選定を考えています。</p>
齋藤委員	<p>価格により競争するのか、事業運営で判断していくのかという話だが何か意見はありますか。</p>
桑野委員	<p>予算は大きなウエイトを占めるのは当然だが、事業内容がより重要だと思う。子どものこれからの一生に関わるので質や内容を見て決めていただきたいと思います。</p>
並木座長	<p>公募プロポーザルが良いと思います。発達支援、相談支援の仕事は細かい質の部分が最も重要です。価格で競争すると質よりもコストカットの業者を採用せざるを得なくなってしまうのではないのでしょうか。</p>
事務局	<p>コスト意識も大事だがこの仕事はほとんどの部分が人件費。そこを切れば当然人の質が落ちてくる。センターは民間の事業者とは少し位置づけが異なると思います。コスト優先ではなく支援の質を優先しプロポーザルを考えていただきたいと思います。</p>
齋藤委員	<p>情報の管理に関してどこがやるのかをきちんと表わしておいた方が良いでしょう。</p>
事務局	<p>(仮称) 発達支援シートは、基本的には児童発達支援センターで伺った相</p>

発 言 者	発 言 内 容
齋藤委員 事務局	<p>談については利用を呼びかけます。その他の相談窓口を利用している方でも本人の希望があれば使い、管理は児童発達支援センターが行うこととなります。利用中の支援機関に情報提供・共有し引き継いでいきます。</p> <p>児童発達支援センターが管理していくのでしょうか。</p> <p>これは新規の事業です。今はいろいろな支援機関がそれぞれに情報を持っています。これらは共有や引き継ぎを前提に蓄積したものではないので、今回改めて発達支援シートを作り情報管理していくためには、利用者の同意や了解を得る必要があります。そのため来年4月の時点ではまだシート自体はなく、新たな相談や支援活動の中で仕組みを作っていくことを考えています。</p>
並木座長	<p>発達支援シートは紙を想定しているのですか。パソコン上のデータで運用する想定ですか。</p>
事務局	<p>当初は紙での運用になると思います。システムを導入しネットワークを介して支援機関同士が共有するような仕組みが導入できればと考えています。</p>
並木座長 事務局	<p>シートを利用できる支援機関に民間事業者も想定していますか。</p>
事務局	<p>スタートの時点では公立の機関を考えています。民間も含めた情報共有については、現在同様の紙ベースやカンファレンスから始めることになると思います。</p>
並木座長	<p>児童発達支援事業では、重症心身障害児・要医療的ケア児は親子通所が基本だと思いますが、日中一時支援ではレスパイトのためにもお子さんだけ預けることは可能でしょうか。</p>
事務局	<p>初めて利用するお子さんの場合まずはよくお話を聴かせていただき、こちらで対応が可能かどうか、よく確認しながら受け入れの相談をさせていただくことになると考えています。</p>
並木座長	<p>ありがとうございます。その他いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>それではすべての議題が終了しましたので座長を下ろさせていただきます。委員の皆様ご協力ありがとうございました。</p>
司会	<p>並木座長におかれましては進行役をありがとうございました。次第6事務連絡です。事務局から連絡事項等お願いします。</p>
事務局	<p>委員の皆様には大変お忙しい中ありがとうございました。事業計画案が固まって参りまして、この後議会等でお許しをいただければこの内容で進めていきたいと考えているところです。令和元年度中にもう1回の会議を予定しています。日程については改めて調整させていただきますのでよろしくお願いいたします。</p>
司会	<p>最後に並木座長から閉会のご挨拶をお願いいたします。</p>
並木座長	<p>長時間お疲れ様でした。この事業計画が固まり、地域の方にこのセンターの機能や役割をどれだけ伝えられるかが大切と思います。今年度もう1回この委員会があるという事ですので、又皆様と一緒に意見交換できればと思っ</p>

発 言 者	発 言 内 容
	ております。ありがとうございました。

議事のでん末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。

令和 1 年 8 月 20 日

議 長 の 署 名

並木 範一 (並木)

議長が指名した者の署名

植竹 利之 (植竹)